

埴野市民輝きアクションプラン29(社会教育)

具体的活動	教育委員会における自己評価				
	評価	項目	項目ごと実績・成果・評価	課題・問題点	改善点
(1)図書館サービス推進	A	<ul style="list-style-type: none"> ・ 図書貸出・予約・リクエストなどの窓口サービス、特集コーナーの設置等を充実し、利用者の利便性を図る。 ・ 保育園・幼稚園への巡回、遠隔地への巡回、学校等への配本を通して読書の推進を図る。 ・ 読み聞かせボランティアの支援、市民参加による図書館運営を目指す。 ・ 絵本の読み聞かせやブックスタート事業を通し、親子が触れ合うきっかけづくり、読書習慣を培う。 ・ ホームページや「図書館だより」等、情報発信の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 埴野、塩田両図書館において図書資料の貸出等の窓口サービス及び予約受付サービス等の向上に努め利用の促進を図ることが出来た。また、レファレンスへの対応を迅速に行う等利用者へのサービスの向上に努めることが出来た。 ・ 幼保への配本、巡回図書及び学校への配本の充実で読書の推進や図書館利用の促進を図ることが出来た。また、遠隔地巡回等を定期的に行うことにより図書館への来館が困難な利用者等への図書資料貸出の充実を図ることが出来た。 ・ 読み聞かせグループの協力により各種「おはなし会」等を実施し、本への興味や読書の推進を図ることが出来た。 ・ 新刊図書HPへの掲載や「図書館だより」による情報の発信に努め広くお知らせすることが出来た。 ・ 祝日開館開館時間延長により、図書館利用の困難な利用者の利用促進に努めることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校配本により学校との連携がこれまでより充実してきたが学校支援への取組となると不十分であり、他業務との調整が必要である。 ・ おはなし会、読み聞かせ等はボランティアの協力が不可欠であり、支援体制の充実が必要である。 ・ 祝日開館及び閉館時間の延長により非常勤職員1名増となるが、時差出勤による対応のため、各種事業日程による人員シフトに無理が生じている状態である。第3木曜日の館内整理のための休館日が復活したが、各種事業日程日に人員配置を厚くするため全職員の会議が行えない状態である。 ・ 非常勤職員の勤務規定により今以上の業務の拡充が困難である。 ・ 読書条例の制定を機会に、幼時から高齢者まで利用しやすい図書館の増築。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ より充実した図書館の充実を図るための人員体制の見直しを行う。 ・ 学校職員との情報交換の機会を設け連帯体制を図る。
(2)文化財の保存と活用	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化財候補の調査、地域との連携、資料収集等を深め、新指定文化財の発掘に努める。 ・ 地域に伝わる伝承芸能の保存及び後継者育成を図る。 ・ 埋蔵文化財の保護と開発との調整に努める。 ・ 町並みが将来にわたり保存継承されるよう、伝統的建造物群保存地区の保全に努める。 ・ 市民の文化意識の向上に資するため保存資料の活用、企画展の開催に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「国登録有形文化財」「22世紀に残す佐賀県遺産」の候補物件について、聞きとりや調査を現在行っている。他に2件の埴野市指定文化財候補について資料整理中である。 ・ 市内に伝わる伝承芸能についての様々な問合せ等について真摯に対応した。 ・ 乱開発に至らぬよう、遺跡の有無に関する確認依頼については慎重な対応を心掛けた。 ・ 今年度も家屋の修理2件、工作物の修理1件を伝建の保存修理事業として遂行中。また、町並み保存会と連携を執り「空き家」の活用策も模索している。 ・ 現在までに「肥前古陶磁展」、「古代官衙の痕跡」、「志田焼—齊藤英明氏コレクション—」(開催中)を開催し、多くの方に鑑賞頂いた。市報、ちらし、班回覧等に加えツイッターでの広報も始めた。今年度末にもう1つ企画展を予定している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資料収集及び調査研究に要する時間や人的体制が確保できていないため郷土史研究が停滞している。 ・ 開発行為に関する問合せが多い中、的確および迅速に対応できる埋蔵文化財の専門職が居ないため、相手方への回答に時間を要する。 ・ 伝建地区内の家屋所有者の高齢化、跡継ぎの不在等に伴う空き家の増加、それに伴う老朽化の進行が課題である。 ・ 杵藤地区広域市町村圏組合所有の倉庫に仮収蔵している膨大な資料が未整理である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 未整理資料の作業に携わる人材、収蔵施設の確保。 ・ 埋蔵文化財専門職、学芸員の確保。職員の増員。 ・ 地元団体(町並み保存会等)と市役所内の関係課(観光課、企画政策課等)との連携強化、協働。 ・ 集客に繋がる広報の検討。
(3)文化の振興と環境づくり推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ ワークショップや各種イベント等で地域に根差した活動を行い、身近に触れ体験することで市民の文化振興に対する理解を促し、市民の文化に対する高い意識の醸成を行う。 ・ 指定管理制度の早期導入を図り、組織整備をすることにより文化振興基本計画に基づき文化振興を推し進めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「うたとチェロによる音楽アウトリーチ〜めぐるめくる音楽の世界〜」、佐賀文化プログラム推進プロジェクト(オリパラ文化事業)、ダンスワークショップ、うれしの落語「三遊亭歌之介 独演会」等を市内小中学校で開催し、文化・芸術のすばらしさを体感させることが出来た。 ・ 指定管理制度の導入について、現状で本当に導入が必要か再度検討を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化振興基本計画の内容に沿って継続的な活動が必要とされる。現状は、素晴らしさを伝え体感させる基本計画の「鑑賞」についての事業を実施できているが、次のステップの「創作」、「演奏・実技」の実施には踏み切れていない。 ・ 数年前まで、時代の流れで「指定管理制度の導入」が叫ばれていたが、他の方法まで考える必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ まずは、一つテーマを決めて「創作」まで、さらに「演奏・実技」までと事業をステップアップしていかなければならない。 ・ 職員の配置や財政面で指定管理制度の導入がベストなのか、他の選択があるのか考えるべきである。
(4)次世代を担う青少年の育成	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域及び関係機関との連携を強化しながら、様々な体験・学習が出来る場としての育成事業を展開し、青少年が豊かな人間性を育み、人生の目標を見出せるよう、青少年の健全育成の向上を図る。 ・ 放課後や休日に子ども達が安全・安心して過ごせる居場所を設け、地域や異世代との交流の場を提供し、青少年が心の豊かさ、生きる力を養える環境の整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「青少年育成市民会議」や「子ども連絡協議会」、「埴野市婦人会」と連携し、地引き網体験(1日)や通学合宿(3泊4日)などの事業を行ったことにより、子ども達は、様々な体験や学習ができた。また、青少年の健全育成の一助となった。 ・ 放課後子供教室推進事業で「塩田元気っ子クラブ」や「サタデースクール(GO!教室)」を開催した。地域や異世代の方々との交流・指導をとおし、自分たちは社会の一員であるとの自覚を促し、心の豊かさ・生きる力を身につけさせることが出来た。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 体験人数の制約・スタッフ数の制約・限られた予算の中で、単なる遊びの延長で無く、人間形成につながる事業であったか再考する必要がある。 ・ 放課後子供教室推進事業では、放課後児童クラブとの連携の問題や事業内容の再考等の必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青少年育成市民会議や子ども連絡協議会、埴野市婦人会と協議の場を持ち、よりよい事業の提案をして行く。 ・ お互いの事業の情報の収集や交換を行う。
(5)生涯学習のまちづくり推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ 生涯学習による生きがいや健康づくり、地域づくりに寄与するため学習の機会や場所としての講座・教室の充実を図り、生涯学習への参加のきっかけづくりや継続的な学習活動を推進する。 ・ 自主的なサークル活動や地域活動を促進するため、出前講座の内容や講師陣の充実を努め、より幅広い市民の学習活動の支援を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「若返り大学」や「ことぶき大学」等の講座、また習字・手芸・体操等の各種教室(いずれも高齢者向け)を実施した。一般向けの公民館講座も実施しており今年度よりスペイン語講座も新設。継続的な学習活動に加え、生涯学習への参加のきっかけづくりを進めている。 ・ 手芸、絵画、書道、リズムダンスなどの活動に加え「出前講座」の依頼も随時受け付け、学習活動の支援を推進している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 講師の確保や受講生の募集・広報の取り組みが不十分な面もある。 ・ 同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 佐賀県や関連団体等と情報の交換・収集を行い、講師の早期確保を目指す。受講生の募集・広報の取り組みも定期的に行う。 ・ 同上
(6)スポーツのまちづくり推進	B	<ul style="list-style-type: none"> ・ スポーツ推進委員や埴野市体育協会、総合型うれしのほほんスポーツクラブと相互協力を行い、各種大会や体力測定、クラブ活動を通じ、市民の体力向上と子どもから大人までスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツの普及を図る。 ・ スポーツイベントの内容を充実させ、スポーツをするだけでなく、見ても楽しめるような機会を作ることでスポーツの関心を高める。また、スポーツツーリズムにも注力し、市全体の知名度アップや地域活性化に努める。 ・ 埴野総合運動公園やリパティ、新総合体育館などハード面を充実させ、市民が気軽にそして快適に運動を楽しめる環境づくりに努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体と連携を強化・相互協力を行い、春季体育大会・市民体力測定・ミニバレー選手権・県民体育大会・夢センセイなど体力向上と子どもから大人までスポーツに親しむことが出来る生涯スポーツの普及に取り組んだ。 ・ うれしのスポーツフェスティバル・サガン鳥栖埴野デイ・久光製薬バレー合宿・リレーマラソンなどの開催・受け入れを行い、スポーツを見て楽しめるような機会を作った。また、リオのオリンピックで活躍した選手を中心としたポッチャキャラバンを誘致し、市全体の知名度アップや地域活性化に努めた。 ・ 新総合体育館の整備については着工しており来年度末までには工事完了予定。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成人について市民全体の取り組みとはしているが、人集めに工夫が必要。子ども向けの取り組みについても学校の協力が不可欠で、財政的都合で全校実施の取り組みが出来ていない。 ・ 取組みの内容や人集めの工夫が必要な面もあった。 ・ 施設の整備は、補助金の額・財源がほぼ確定しているため、今後は備品等の整備に向けて検討してい 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種団体と連携強化を図り、魅力あるニュースポーツに取り組む、気軽に参加し楽しめる取組みを行う。 ・ 内容の充実を図る。 ・ 備品等に補助があるのかの研究。

評価委員からの指摘事項・意見	評価結果(段階)
<ul style="list-style-type: none"> ・ 現状において、事業の実施状況はおそらく「手一杯」に近いものと推察される。評価・改善の方向性については、更なる事業数の拡大というより、質の向上や運営の改善も視野に入れてもらいたい。 ・ 上記の点については、これまでも指摘をしているところだが、自己評価方法について十分な引き継ぎが行われている様子が見られないのが気になる。 ・ 社会教育関連事業としての拡充や質の向上を図るとともに、児童福祉関係の施策や観光振興関係の施策との連携を図り、政策の充実を図る視点も求めたい。 ・ 図書館サービスの活発な状況が伝わってきた。「埴野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例」の制定などに見られる関心の高さを追い風に、何らかの形でスタッフの拡充が図られることを期待したい。 ・ 文化財保護についても、現状の体制では最大限の活動が行われている。一方、若者の減少が顕著に進むことで市内の伝統文化・伝統行事の継承が厳しくなりつつあるとも感じられる。この件を、今後地域とともに検討する事も必要でないかと考える。 ・ 文化振興、青少年育成、生涯学習、スポーツの各事業については、更なる拡大を検討する際は、毎年の開催ではなく何年かのローテーションでの開催についても検討する余地がある。 ・ 青少年育成については、「青少年育成市民会議」「子ども連絡協議会」「埴野市婦人会」の三団体に加え、各地域コミュニティと連携して協力を仰ぐものいいのではと考える。 	B

指摘を受けての改善点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設や人員配置を含めて、現状では精一杯の事業展開ではあるが、読書条例制定を機にこれまで立案していなかった読書講演会などを実践して、事業の改善や見直しも含めて、より厚い人員確保や施設改善を行っていきたい。 ・ 若者の減少、流出の抑止は市全体の共通課題でもあるが、伝統文化・伝統行事の後継者育成については、地域コミュニティなどと連携し、後世に残してゆけるよう協力的体制の構築を図りたい。 ・ 各事業の内容について検討を行い、事業数の拡大ではなく質の向上や運営の改善をおこなう。 ・ 社会教育関連事業の拡充や質の向上を図るとともに、部内や関係団体との連携を図り、政策の充実を図る。 ・ 文化振興、青少年育成、生涯学習、スポーツの各事業について、整理・統合・廃止の視点で見直しを行いながら検討していく。なお、青少年育成については、これまでの三団体と、地域コミュニティとの連携・協力に取り組む。

評価4段階	A 達成(80%以上)
	B ほぼ達成(51~79%)
	C やや不十分(50~21%)
	D 不十分(20%以下)